

やんばる国立公園

Yambaru National Park

亜熱帯の森やんばる - 多様な生命 (いのち) 育む山と人々の営み -

2016年9月15日指定



環境省

沖縄奄美自然環境事務所

National
Parks
of Japan



国立公園とは

国土の6%を占める国立公園は、森林、湿地、海浜、サンゴ礁などの日本の豊かな自然や野生動植物を保護し、将来に伝えていくとともに、訪れる人々に、自然を体験し、楽しみ、より深く知るための機会を提供しています。

日本の美しい自然の代表として、北は北海道から南は沖縄、小笠原諸島まで指定されており、年間3億人以上が利用しています。

やんばる国立公園は、国内最大級の亜熱帯照葉樹林が広がり、琉球列島の形成過程を反映して形成された島々の地史を背景にヤンバルクイナなど多種多様な固有動植物及び希少動植物が生息・生育し、石灰岩の海食崖やカルスト地形、マングローブ林など多様な自然環境を有していることが評価され、33番目の国立公園として指定されました。



すばらしい自然を次世代へ

国立公園では、日本のすばらしい風景を将来にわたり守り伝えていくため、様々な行為が規制されています。行為前に下記相談窓口へお気軽にご相談ください。

国立公園の区分		手続きが必要なこと
許可制	特別保護地区	木竹の損傷 木竹の植栽 家畜放牧 屋外での物の集積・貯蔵 火入れ・たき火 動植物の捕獲殺傷・採取損傷、落葉落枝採取、放出 道路等以外での車馬の乗り入れ
	第1種特別地域	工作物の新改増築 木竹の伐採
	第2種特別地域	鉱物の採掘・土石の採取 河川・湖沼の水位水量の増減 広告物の設置・掲出・表示等 野外での物の集積・貯蔵
	第3種特別地域	水面の埋立・干拓 土地の形状変更 指定された植物の採取損傷、放出 工作物などの色彩の変更
届出制	普通地域	一定規模以上の行為 (工作物の新築、河川・湖沼の水位水量の増減、 広告物の設置・掲出、表示等、水面の埋立・干拓、 鉱物の採掘・土石の採取、土地・海底の形状変更)

相談窓口

環境省やんばる自然保護官事務所
(やんばる野生生物保護センターウフギー自然館内)



住所：〒905-1413
沖縄県国頭郡国頭村字比地
263-1
電話：0980-50-1025
FAX：0980-50-1026

やんばる国立公園

凡例

地種

- 特別保護地区
- 第一種特別地域
- 第二種特別地域
- 第三種特別地域
- 普通地域

